

自殺予防週間

弁護士会の

何でも無料法律相談

こんなこと相談していいの？ と悩まずに
お気軽に弁護士にご相談を



借金問題、生活保護を受けたい、労災、解雇、残業代が出ない、離婚、DV、親権、養育費、慰謝料、いじめ、など何でも結構です。いろいろな悩みから自殺を考えることのないよう、お気軽に相談してください。弁護士が無料で、ご相談に応じます。

2026年9月7日(月)

電話相談 10時～13時



0120-145-227

実施日に長崎県弁護士会に設置する相談専用電話。NTTフリーダイヤル。
通話料は無料。携帯・公衆電話からもつながります。

面談相談 10時～13時

事前予約制。定員になり次第締め切り。お1人30分以内目安。

【長崎】 ★予約電話：095-824-3903

長崎県弁護士会（長崎市栄町1-25長崎MSビル4階）

【佐世保】 ★予約電話：0956-22-9404

長崎県弁護士会佐世保支部

（佐世保市島瀬町4-12シティヒルズカズバ2階）

主催：長崎県弁護士会・日本弁護士連合会

お問い合わせ先 長崎県弁護士会（電話 095-824-3903）